

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成29年 5月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成29年 4月 1日～ 4月30日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	59
廃プラスチック類	9242
廃アルカリ	0
紙くず	303
木くず	633
繊維くず	421
ゴムくず	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	508
廃酸	0
動植物性残渣	65
ばいじん	0
燃え殻	4
銲さい	0
金属くず	276
感染性廃棄物	1243
廃PCB	283
合 計	13037

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	6,311
産廃B炉	4,676
医廃A炉	862
医廃B炉	406
合 計	12,255

(注)

- ・産業廃棄物の種類別処理量は、マニフェスト伝票の合計
- ・焼却炉別処理量は、実際の炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成29年 4月 1日～ 4月30日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,257～1,071	1,256～1,063	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	166～163	165～158	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	40～0	38～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。

なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,097～896	1,148～895	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	185～135	184～173	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	25～0	5～0	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	H29.3.23	H29.4.10	0.000014	0.05
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	H29.3.23	H29.4.10	0.000012	0.01
	産廃B炉	-	-	-	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	H29.3.23	H29.4.4	<1.0	10
	産廃B炉	H29.3.15	H29.3.28	<1.0	
	医廃A炉	H29.3.16	H29.3.29	<1.0	
	医廃B炉	H29.3.10	H29.3.22	<1.0	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	H29.3.23	H29.4.4	10	30
	産廃B炉	H29.3.15	H29.3.28	<5.0	
	医廃A炉	H29.3.16	H29.3.29	9.3	
	医廃B炉	H29.3.10	H29.3.22	7.8	
G ばいじん (g/m ³ N)	産廃A炉	H29.3.23	H29.4.4	<0.001	0.01
	産廃B炉	H29.3.15	H29.3.28	<0.001	
	医廃A炉	H29.3.16	H29.3.29	<0.001	
	医廃B炉	H29.3.10	H29.3.22	<0.001	
G 塩化水素 (mg/m ³ N)	産廃A炉	H29.3.23	H29.4.4	0.7	10
	産廃B炉	H29.3.15	H29.3.28	0.6	
	医廃A炉	H29.3.16	H29.3.29	<0.6	
	医廃B炉	H29.3.10	H29.3.22	<0.7	

(注) 各測定項目は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値
pH	H29.3.8	H29.3.17	7.2	5~9
PCB	H29.3.8	H29.3.17	<0.0005	0.003mg/l以下
ダイオキシン類	-	-	-	10pg-TEQ/l以下
ノルマルヘキサン抽出物	鉱油	-	-	5mg/l以下
	動植物油	-	-	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

○「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日

○「報告日」:分析結果の得られた日

環境モニタリング測定報告書

【平成29年5月分】

1. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	H29.3.23	H29.4.4	<1.0	10
	産廃B炉	H29.3.15	H29.3.28	<1.0	
	医廃A炉	H29.3.16	H29.3.29	<1.0	
	医廃B炉	H29.3.10	H29.3.22	<1.0	
窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	H29.3.23	H29.4.4	10	30
	産廃B炉	H29.3.15	H29.3.28	<5.0	
	医廃A炉	H29.3.16	H29.3.29	9.3	
	医廃B炉	H29.3.10	H29.3.22	7.8	
ばいじん (g/m ³ N)	産廃A炉	H29.3.23	H29.4.4	<0.001	0.01
	産廃B炉	H29.3.15	H29.3.28	<0.001	
	医廃A炉	H29.3.16	H29.3.29	<0.001	
	医廃B炉	H29.3.10	H29.3.22	<0.001	
塩化水素 (ppm)	産廃A炉	H29.3.23	H29.4.4	0.7	10
	産廃B炉	H29.3.15	H29.3.28	0.6	
	医廃A炉	H29.3.16	H29.3.29	<0.6	
	医廃B炉	H29.3.10	H29.3.22	<0.7	

(注1) 測定頻度: 1回/2ヶ月

2. 排ガス中のダイオキシン類及びPCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³ N)	産廃A炉	H29.3.23	H29.4.10	0.000014	0.05
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
PCB (mg/m ³ N)	産廃A炉	H29.3.23	H29.4.10	0.000012	0.01
	産廃B炉	-	-	-	

(注1) ダイオキシン類測定頻度: 産廃炉→1回/4ヶ月 医廃炉→2回/年

(注2) PCBの測定頻度: 産廃炉→1回/4ヶ月 医廃炉→対象外

3. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値
pH	H29.3.8	H29.3.17	7.2	5~9
PCB	H29.3.8	H29.3.17	<0.0005	0.003mg/l以下
ダイオキシン類	-	-	-	10pg-TEQ/l以下
ノルマルヘキサン 抽出物	鉱油	-	-	5mg/l以下
	動植物油	-	-	30mg/l以下

(注1) pH、PCBの測定頻度: 1回/月

(注2) ダイオキシン類、ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度: 1回/6ヶ月

4. 排出物中のダイオキシン類及びPCBの濃度

分析月:7月/1月

(1)燃え殻

測定項目	採取日	報告日	測定結果	基準値
ダイオキシン類 (ng-TEQ/g)	-	-	-	3以下
PCB(溶出) (mg/l)	-	-	-	0.003以下
PCB(含有) (mg/kg)	-	-	-	-

(注) 測定頻度:1回/6ヶ月 但し、PCB含有は1回/年

(2)溶融スラグ

測定項目	採取日	報告日	測定結果	基準値
ダイオキシン類 (ng-TEQ/g)	-	-	-	3以下
PCB(溶出) (mg/l)	-	-	-	0.003以下
PCB(含有) (mg/kg)	-	-	-	-

(注) 測定頻度:1回/6ヶ月 但し、PCB含有は1回/年

(3)ばいじん

測定項目	採取日	報告日	測定結果	基準値
ダイオキシン類 (ng-TEQ/g)	-	-	-	3以下
PCB(溶出) (mg/l)	-	-	-	0.003以下
PCB(含有) (mg/kg)	-	-	-	-

(注) 測定頻度:1回/6ヶ月 但し、PCB含有は1回/年

5. 大気(敷地境界)中のダイオキシン類及びPCBの濃度

分析月:5月/9月/1月

測定位置	測定項目	採取日	報告日	測定結果	基準値
東	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³ N)	-	-	-	-
	PCB (ng/m ³ N)	-	-	-	-
西	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³ N)	-	-	-	-
	PCB (ng/m ³ N)	-	-	-	-
南	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³ N)	-	-	-	-
	PCB (ng/m ³ N)	-	-	-	-
北	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³ N)	-	-	-	-
	PCB (ng/m ³ N)	-	-	-	-

(注1) 測定頻度 3回/年

(注2) ダイオキシン類の基準値は年平均値

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

○「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日

○「報告日」:分析結果の得られた日